

平成 29 年度岡山市市民協働推進モデル事業

中間評価表

実施団体	NPO 法人だっぴ		
協働部署	教育委員会 指導課	教育委員会 生涯学習課	
記入日	2017 年 8 月 28 日		

1. 事業の目標と達成状況

目標	目標に対する現在の状況	今後の対応
県内 4 校での確実な開催と参加者の自己肯定感や地域愛着の増加（アンケート把握による）	<ul style="list-style-type: none"> ・足守中学校でのだっぴについてはキャストの募集から当日の運営まで大きな問題は発生せず、確実な運営がなされた。 ・足守中学校が「郷土学習」を実践していることもあり、だっぴの実施前から地域への愛着が高く、実施後に大きな変化は見られなかった。 （年間スケジュール） 足守中学校：6 月 25 日（日） 旭東中学校：10 月 21 日（土） 建部中学校：11 月 29 日（水） 岡山中央中学校：1 月 13 日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・過去のだっぴの参加者アンケートから「自己肯定感」や「地域への愛着」を高める効果が認められているので、プログラム自体に変更は加えず、従来どおり、プログラムの丁寧な運営に努めていく。 ・建部中学校では、だっぴを通じて地域への愛着や貢献意識が高まった中学生に参加・実践の機会を提供することをねらいとしてプログラム終了後に地域の市民活動団体による活動紹介の時間を設ける。
地域での開催を拡げていくための開催マニュアル作成と公表	マニュアルの内容を検討中。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在はマニュアルの内容を検討している段階であり、建部中学校でのプログラム開催後の 11 月末から 12 月にて具体的な作成を開始する予定。 ・市内中学校への宣伝効果をねらいとして、メニュー（時間と予算など）を複数パターン示す。
これまでの事業成果のまとめと、報告会の開催（協働を広げていくための関係者を広く集める）	現時点では開催していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・11 月下旬に学校関係者や地域の大人などを対象とした小規模な報告会を開催する予定。 ・平成 30 年 2 月に 3 年間の協働事業の成果総括と今後の展開を発表する報告会を開催する予定。
大学や企業との連携による協力ボランティアの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の授業との連携によりボランティアを募集している。教授等との個人的な関係性に基づくものであり、しくみとはなっていない。 ・大学の授業連携を行ったが時期調整に課題がある ・企業との連携は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では具体的な案はない。（次年度の展開が確定した後に検討を開始する。） ・岡山中央中学校で、岡山大学授業内でのキャスト参加を見込んでいる ・吉備国大学インターン生も岡山中央中学校でのだっぴにキャストとして参加予定 ・企業の職員研修としてだっぴを試行するなど、個別の企業との連携が深まっている。現時点では中学生だっぴでの連携機会はないが、必要に応じて声をかけられる関係性が構築されている。
実施中学校の負担軽減について	足守中学校での開催時には地域コーディネーター（生涯学習課所管）や PTA の積極的な協力が得られたため、参加者募集に係る学校側の負担は大きく軽減できた。なお、地域コーディネーターについてはすべての中学校区に配置されているものではなく、足守中学校での協力はコーディネーター個人の意向に基づくものであったため、他校での開催に応用できるしくみとはなっていない。	マニュアル作成時にこれまでに実施したプログラムでの成果と課題を整理して学校及びその他の関係者の役割を整理する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施マニュアルに、学校での負担の少ない実施方法や、地域からの参加者声かけ方法を掲載する予定。

2. 協働の基本原則に基づくチェックリスト

協働の原則	チェック（できたものに☑）	指標（※指標の番号が大きくなるほど協働が進んでいる状態を表します。）
相互理解の原則	☑	① 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を明文化している
	☑	② 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を果たしている。
	☑	③ 実施団体のミッションを理解している（協働部署が回答）。
	☑	④ 岡山市（協働部署）の方針や計画を理解している（実施団体が回答）。
	☑	⑤ 実施団体と協働部署のそれぞれの強みが発揮され、弱みが補われている。
目的共有の原則	☑	① 実施団体と協働部署が事業のスケジュールを把握している。
	☑	② 実施団体と協働部署の双方の合意によって事業目標が決定されている。
	☑	③ 実施団体と協働部署が事業の経過における成果・課題を共有している。
	☑	④ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況を共有している。
	☑	⑤ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況と現状とのギャップを整理・共有している。
対等の原則	☑	① 双方の合意によって役割分担が図られている。
	☑	② 実施団体の意思・意見が尊重されている（実施団体が回答）。
	☑	③ 協働部署の意思・意見が尊重されている（協働部署が回答）。
	☑	④ 実施団体のみに役割や責任が集中していない（実施団体が回答）。
	☑	⑤ 協働部署のみに役割や責任が集中していない（協働部署が回答）。
自主性及び自立性尊重の原則	☑	① 実施団体と協働部署が積極的に意思表示をしている。
	☑	② 事業またはその他の意思決定において実施団体に不当に干渉されていない（協働部署が回答）。
	☑	③ 事業またはその他の意思決定において協働部署に不当に干渉されていない（実施団体が回答）。

	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 事業またはその他の意思決定において実施団体に依存されていない（協働部署が回答）。
	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 事業またはその他の意思決定において協働部署に依存されていない（実施団体が回答）。
公開の原則	<input checked="" type="checkbox"/>	① 実施団体と協働部署間で事業の進捗状況や予算の執行状況が随時共有されている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 議事録やイベントごとの報告書が作成され、実施団体と協働部署で共有されている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 必要に応じて実施団体と協働部署以外の第三者の助言を仰いでいる。
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 事業の案内が実施団体のウェブサイト等で随時発信されている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 事業の結果が実施団体のウェブサイト等で随時発信されている。